

令和5年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧

(1)がん検診推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
A事業所	H25	北九州	建設業	62名	<ul style="list-style-type: none"> ・週初めの安全朝礼や安全衛生委員会等でがん健診の重要性を説明し、未受診者には速やかな受診を指導している。 ・毎月の安全衛生委員会や、年一度の社員会議の際に情報を提供している。 ・健診結果を産業医に確認を頂き、健診結果によっては産業医との面談を推奨。 ・県外出張者が、本社指定の検査機関での受診を希望した時は、旅費を負担し出勤扱いにしている。なお、現場の工程の都合で帰省しての受診が難しい時は、出張先での受診を推奨している。(検査費用は会社負担) ・週初めの安全朝礼や安全衛生委員会等で情報を提供し、ポスター等を掲示している。 ・40歳以上社員が会社指定の検査機関で受診する時は、腫瘍マーカー(6種)を追加している。
B事業所	R4	福岡	学術研究、専門・技術サービス業	21名	<ul style="list-style-type: none"> ・労災予防と健康障害を予防する会議を社員の選任委員により月一回行い、社員への周知を行っている。その会議中に健康診断および二次検診受診を呼び掛けを行っている。 ・健康診断の費用・二次検診の検査費用は会社負担。 ・会社にて検診・追加オプションの申し込みを一括にて行っている。 ・健康診断及び保健師によるフォローアップを春・秋2回実施している。 ・健康診断受診日を計画し、確実に受診できるよう日程の調整・声かけを行っている。 ・卓上のぼりを玄関に設置し、いつでも目につくようにしている。 ・「がんの正しい知識」の冊子を人数分頂き、がんや健康について考えてもらうよう各人へ配布している。
C事業所	H28	福岡	建設業	125名	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検査を含む定期健康診断受診勧奨(受診率 100%を達成) ・二次検査受診の勧奨 ・安全衛生委員会での健診受診状況報告 ・保健師による保健指導実施 ・35歳以上の者は胃透視検査、胸部X線検査、検便。 ・胃透視検査は胃カメラ検査へ変更可能。 ・40歳以上希望者は腹部エコー検査。 ・40歳以上の女性従業員の希望者は毎年乳がん・子宮がん検査。 ・がん検査を含む検査費用補助(上限2万円まで) ・傷病時に使用できる「病気積立休暇」制度あり
D事業所	H25	福岡	建設業	23名	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や朝礼で役員から声掛けをする ・付加検診費用の会社負担 ・腫瘍マーカー、CT、胃カメラ検査費用の会社負担 ・令和5年度に検診実施機関とのコラボにより、弊社独自の検診メニューを作成した。特に、がん検診については「早期発見」を念頭に置いた充実した内容となっている。(腫瘍マーカー、CT、胃カメラ)
E事業所	H25	筑豊	建設業	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒による肝臓やその他のがんの早期発見などの必要性を経験者から話してもらう。 ・検査費用の全額会社負担。 ・平日に検査受けやすくするため有給休暇の促進。 ・会社が希望日の確認をして申し込みの手助けをする。 ・ステッカー、ポスター、ミニ幟旗の活用。
F事業所	H25	筑後	建設業	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員が、がん経験者なので、会議での情報提供や福岡県からのメール内容の紹介をしている。 ・事業所による費用負担で実施するようにしている。 ・受診日は、有給休暇扱いで申込みも事務所が行い、個人情報の記入のみだけにしていきます。 ・希望者がいれば他の種類もしくは、5大がん以外の種類(EX:肝臓がんや前立腺がん)の検診も受診している。 ・今年検診のおかげで1名、大腸がん(ステージ2)が見つかり、病院で治療を行っています。
G事業所	R1	筑後	製造業	20名	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施に当たっては、事前に経営職以上が参加する会議にて実施要領を配付、全社員に回覧させ、必ず健診時当日の受診の可否を確認し、当日受診できない社員については、後日会社で調整の上、健診クリニックで受診させている。また原則としてドクターストップとなった社員以外は、全ての健診を受診させている。 ・健康診断の検査項目以外で、がん検診を希望する社員については、検査費用の半額を会社が負担し、健診クリニックのみでしか受診できない検査については、会社で日程調整の上、就業時間中に有給休暇にて受診させている。 ・社内ラインワークスに「がん検診啓発イベント(福岡県)」を掲載。 ・社内ラインワークスに、女性社員のためのグループ(9名)を作成し、「子宮頸がん検診案内等の情報(福岡県)」を掲載。女性特有を掲載する場合に利用。
H事業所	H25	筑後	製造業	24名	<ul style="list-style-type: none"> ・検診申し込み2か月前に検診日を全員に声掛け。当日受診できない方の確認をし、本人と打ち合わせの上、別日程での予約をしている。 ・レディース検診は会社が全額負担している。検診申し込みは総務が全員分行っている。がん検診のオプションを検診時に受けられるよう、事前にパンフレット等で案内している。 ・受診は会社に検診車に来てもらい、就業時間内に行っている。又、当日受診できなかった場合は、病院での受診予約を総務にて日程確認し、予約をしている。 ・がん検診推奨の旗を食堂に置いている。

(2)がんの治療と仕事の両立推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
I事業所	R4	北九州	卸売業、小売業	36名	<ul style="list-style-type: none"> ・がんと仕事を両立する為、がんや他病気の診断を受け、治療が必要であった場合は、面談を行い、治療に必要な休日や、負担の無い就業時間などの打ち合わせを行っている。 ・がん治療では副作用など含め身体への負担が大きい為、早退などできる様、配慮をしている。 ・弊社が行っている取組みは、がんだけではない為、各個人の症状や体調は様々であり、規定を定め、規定に沿って就業させるわけではなく、各個人への面談を重要としている。 ・休日や早退など身体に負担のかからない、各個人に合わせた就業体系に面談し、調整している。
J事業所	H25	福岡	医療、福祉	59名	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・施設長より、各部署管理者への情報の発信と周知を配信している。 ・健康診断結果を受け、再検査への受診の協力と相談を受けている。 ・勤務時間・業務内容の調整等、病気休暇・治療休暇を設け専念できるように取り組んでいる。 ・骨髄バンク制度に関する取組を行っている
K事業所	R4	福岡	教育、学習支援業	359名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に登録したばかりであるが、がんの治療と仕事の両立を支援する支援員がいることを事業所全体に周知している。 ・事業所全体の衛生管理を担う委員会でも情報提供などを開始した。 ・受診や治療時には、年次休暇等の休暇制度が利用できるようになっている。 ・体調に合わせた業務調整なども当該教職員と相談しながら行っている。 ・今後、よりがん対策推進ができるような取組みを今後行っていきたい。
L事業所	R1	筑豊	医療、福祉	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの治療と両立ができる制度の周知を会議や個人面談で伝えている。 ・両立可能な制度を従業員、社労士と共に考えて策定した。
M事業所	R3	筑豊	製造業	76名	<ul style="list-style-type: none"> ・病気になる従業員が不安にならないように就業規則の休暇制度や傷病手当の申請方法など詳しく理解し、さらに治療と仕事の両立が可能であるか個人面談、管理者会議で話し合いをしている。 ・就業制度や休暇制度を規定している。 ・症状に合わせた配置転換・異動措置を行っている。 ・骨髄バンク制度については、関心がありますがまだまだ知識勉強不足なので、従業員には取組んでおりませんが今後勉強していきたいと考えております。